

新発田市では、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図るため、市外の団体がスポーツやカルチャー分野の合宿等で、本市内の宿泊施設を利用した場合に宿泊費の一部を助成する「新発田市スポーツ・カルチャーツーリズム応援補助金」を創設しています。

【事業概要】

項 目	内 容
対象団体	本市外に所在するスポーツ又は文化芸術活動を行う以下の団体 (1)学校教育法に規定する学校及び専修学校のクラブ又はサークル (2)高校生以下の児童・生徒で構成するスポーツクラブ又は文化芸術活動団体 (3)社会人で構成するスポーツクラブ又は文化芸術活動団体 (4)企業が設置するスポーツクラブ又は文化芸術活動団体
対 象 者	合宿又は大会等に参加した選手及び指導者等 ※ただし、保護者及び付添人は対象外
補助対象活動	(1)スポーツの技術向上又は文化芸術活動のため、市内の体育施設又は文化施設を使用し、市内の宿泊施設に宿泊すること。 (2)1回の合宿又は大会の参加者の延べ宿泊数が30泊以上。 ただし、文化芸術活動については15泊以上。 ※宗教的又は政治的活動を目的とする場合は対象外
補助金の額	2,000円×延べ宿泊数（宿泊者数×宿泊日数） ただし、1回20万円を限度とする。
その他	(1)補助金の助成を受けられるのは、1団体1回限りとする。 (2)当該補助事業の予算に不足が生じた場合は、申請の受付を締め切ります。 (3)その他、詳細は新発田市公式ホームページでご確認ください。 検索⇒「 <u>応援補助金</u> 」と入力して検索！！
申 請 先	新発田市スポーツ推進課 スポーツ・カルチャーツーリズム係 〒957-8686 新潟県新発田市中央町3-3-3 TEL：0254-28-9660（直通） E-mail： sports@city.shibata.lg.jp

【申請手続きの流れ】

